

中部圏大深度地下使用協議会運営要領の変更案

(下線部分は変更部分)

現 行	変 更 後
(要領の変更) 第8条 この要領の変更は、議長が協議会に諮つて行うものとする。	(要領の変更) 第8条 この要領の変更は、議長が協議会に諮つて行うものとする。 <u>ただし、機関又はその組織の名称変更等に伴う軽微な変更については、議長の専決により処理することができる。</u> <u>2 議長は、前項の規定による専決処分をしたときは、次回の協議会に報告するものとする。</u>
委 員 (略) 国土交通省 <u>都市・地域整備局長</u> 国土交通省政策統括官 環境省 <u>環境管理局水環境部長</u> 中部管区警察局長 <u>名古屋防衛施設支局長</u> (略)	(別紙1) 委 員 (略) 国土交通省 <u>都市局長</u> 国土交通省政策統括官 環境省 <u>大臣官房審議官</u> 中部管区警察局長 <u>東海防衛支局長</u> (略)
幹 事 (略) 国土交通省 <u>都市・地域整備局大都市圏整備課長</u> 環境省 <u>環境管理局水環境部土壤環境課地下水・地盤環境室長</u> 中部管区警察局 <u>公安部長</u> <u>名古屋防衛施設支局次長</u> (略) 中部経済産業局 <u>産業企画部長</u> 中部経済産業局 <u>資源エネルギー部長</u> (略) 中部運輸局 <u>企画振興部長</u> (略) <u>三重県地域振興部長</u> 三重県教育委員会教育長	(別紙2) 幹 事 (略) 国土交通省 <u>都市局都市政策課長</u> 環境省 <u>水・大気環境局土壤環境課地下水・地盤環境室長</u> 中部管区警察局 <u>広域調整部長</u> <u>東海防衛支局次長</u> (略) 中部経済産業局 <u>地域経済部長</u> 中部経済産業局 <u>資源エネルギー環境部長</u> (略) 中部運輸局 <u>企画観光部長</u> (略) <u>三重県地域連携部長</u> 三重県教育委員会教育長
オブザーバー 会 議 名古屋市長 幹事会 名古屋市住宅都市局 <u>理事</u>	(別紙3) オブザーバー 会 議 名古屋市長 幹事会 名古屋市住宅都市局 <u>副局長</u>